

## 令和3年度第1回山梨県個人情報保護審議会議事録

- 1 日 時 令和3年6月14日（月） 午後1時30分～午後3時20分
- 2 場 所 恩賜林記念館 特別会議室
- 3 出席者（敬称略・50音順）  
（委員）市川由美、大塚ゆかり、新里清高、原敏、松本成輔  
（事務局）眞田課長、荻野総括課長補佐、文書・情報公開担当（3人）  
（実施機関）5人
- 4 傍聴者数 0人
- 5 会議に付した議題
  - (1) 令和2年度山梨県個人情報保護条例の施行状況について
  - (2) 諮問第28号審査請求事案の審査について（非公開）
  - (3) 諮問第29号審査請求事案の審査について（非公開）
  - (4) その他
- 6 議事の概要

### 会長及び会長代理の選任（公開）

—委員の互選により、松本委員を会長として選任—

—松本会長の指名により、原委員を会長代理として選任—

### (1) 令和2年度山梨県個人情報保護条例の施行状況について（公開）

（議長）

はじめに、令和2年度山梨県個人情報保護条例の施行状況について、事務局から説明をお願いする。

（事務局）

—資料により説明—

（議長）

ただ今の報告について、何か、質問・意見等はあるか。

（委員）

口頭開示請求は、前年度と比べ5、171件増加しており、そのほとんどが高校入試結果の開示請求であり、新型コロナウイルスの影響により、開示請求時期が令和元年度から令和2年度にずれ込んだことが主な原因となっているとの説明を受けたが、今年度分の開示請求も遅れているということか。

(事務局)

そうである。

(議長)

文書による開示請求は、それぞれの部署に請求をするのか。

(事務局)

総合窓口として県民情報センターで一括して受け付けている。ただし、遠隔地の方もいるので、そういった方は、各地域の地域県民センターでも受け付けている。

(議長)

警察に対する開示請求も同じか。

(事務局)

同じである。

(議長)

他に質問はないか。

—意見・質問なし—

(議長)

今後とも、引き続き、本制度の円滑な施行に努めるようお願いする。

(2) 諮問第28号審査請求事案について (非公開)

(3) 諮問第29号審査請求事案について (非公開)

(4) その他について

(事務局)

～資料により、個人情報保護法の改正について説明～

(議長)

何か意見・質問等はあるか。

—意見・質問なし—

(議長)

以上で本日の議事を終了する。

以上